

基 地 対 策 特 別 委 員 会 記 錄  
【 速 報 版 】

令和7年9月30日開会

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣言

- 山田一誠委員長 皆さんおはようございます。これより委員会を開会いたします。



◎ 委員席の指定

- 山田一誠委員長 まず、議題に入ります前に、過日の本会議で報告がありましたとおり、横溝じゅん子委員が本委員会の委員に選任されました。これに伴い、委員会席の変更があります。

委員席については、名立てのとおり指定いたしますのでよろしくお願ひします。

白井 (亮) 副委員長	松 本 委 員	渋 谷 委 員	山 下 委 員	伏 見 委 員	大 山 委 員	古 谷 委 員
山田 (一) 委 員 長						
坂 本 副委員長	仁 田 委 員	望 月 委 員	山 浦 委 員	高 田 委 員	横 溝 委 員	長谷川(え) 委 員

◎ 委員自己紹介

- 山田一誠委員長 それでは、横溝委員から自己紹介をお願いいたします。

- 横溝じゅん子委員 金沢区選出の横溝じゅん子と申します。今後よろしくお願ひいたします。

- 山田一誠委員長 ありがとうございます。

◎ 市内米軍施設の現況等について

- 山田一誠委員長 それでは、議題に入らせていただきます。

初めに、市内米軍施設の現況等についてを議題に供します。

なお、当局からの発言については着座のままで結構です。

当局の説明を求めます。

- 鈴木都市整備局長 都市整備局でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、市内米軍施設の現状等について、報告させていただきます。

資料につきましては、浦山担当部長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

- 浦山基地対策担当部長 基地対策担当の浦山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料1、市内米軍施設の現況等についてを御覧ください。下線で表記した事項を中心  
に御説明いたします。

次のページを御覧ください。

1、令和7年6月9日以降の主な経過でございますが、前回の当委員会以降の経過について、主なものを  
御説明申し上げます。

7月 31 日、防衛省から、東富士演習場における米軍の訓練実施に伴う瑞穂ふ頭、横浜ノース・ドックで

の物資の搬出入について本市に連絡がありました。

次のページをおめくりください。

8月6日、神奈川県基地関係県市連絡協議会の一員として、基地問題に関する要望書を国に提出しました。

8月18日、パネル展、横浜市と米軍基地の開催について発表しました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- **山田一誠委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。東富士演習場へのノース・ドックの物資の搬出入の件なのですが、要請をこういう形でされているのは、迅速でいいかなというふうに思うのですが、この要請されたことに対して、どういう回答だったのか、あるいは、その後でも何か回答があったのか、伺います。
- **浦山基地対策担当部長** 要請内容については、資料に書いてあるとおりでございまして、防衛省から来た答えとしましては、今回の訓練に当たりまして、弾薬の搬入は行わないという回答をいただいているところでございます。
- **古谷靖彦委員** 弾薬の搬入はないというふうに回答いただいているのですか。ごめんなさい。すみません。このことが、一貫して横浜市も要望はしているし、そのことを言っているというところと、あと、ありがとうございます。ちょっともう1点すみません。パネル展なのですが、これはどのぐらいの、やられたところの実績というのですかね、ちょっと教えてください。
- **浦山基地対策担当部長** パネル展につきましては、令和7年でございますけれども、8月の19日から8月の31日まで、南図書館のほうで行っております。  
また、今回、すみません、パネル展の実績のところですか、資料の2に書いてございますけれども、8月の19日から31日までが南図書館、10月の1日から13日までが戸塚図書館、11月の6日から24日が泉図書館、12月の16日から25日が磯子図書館ということで、実績ですか。
- **古谷靖彦委員** はい。ごめんなさい、実績を聞いてるので、書いてあることは私も見えます。分かりますので、要は19日から31日まで南図書館で何人の方が見られましたかというふうな実績です。
- **浦山基地対策担当部長** 大変失礼しました。すみません、数のほうについては計測してございませんので、お答えができません。
- **古谷靖彦委員** アンケートであるとか、何か感想を書くような仕組みはなかったのですか。
- **浦山基地対策担当部長** 特にアンケートとかは求めてございませんので、その辺の実績については、把握しておりません。
- **古谷靖彦委員** せっかく新たな試みで作られたわけですから、これがどういう反応だったのかとかということは、やはり聞くべきだと思うのです。それは、今後のところでぜひお願ひしたいということを要望しておきます。
- **山下正人委員** 私から1点だけ。ノース・ドックの搬入についての横浜から防衛省のほうに要請を出したということで、我々が一番ちょっと心配するのは、ノース・ドックは米軍の生活資材なんかの補給基地になっているので、ある種、基地反対の過激な方々にとっては反対運動をしやすい場所だと思うのですが、この搬入時に何かそういった反対運動的なものというのは、あったのですか。
- **浦山基地対策担当部長** 報道等によると、搬出入反対という若干の運動みたいなものはございましたが、特段大きな動きはなかったというふうに理解しております。

- **山下正人委員** これは極めて政治的な活動はされる方が非常に多いかとは思うのですけれども、やはりこれがエスカレーションしてくると、沖縄の辺野古で実際に過激な反対運動をされる方が、警備員の方が巻き込まれて亡くなっちゃいましたよね。そんなことを考えると、これは事故が起こらないような万全の体制をとること、これは防衛省に言うのはもちろんのですけれども、県警のほうとか、その辺と連携をとるということは、どういう状況になっているのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 現在のところ、横浜市のほうから警察のほうに連携をとるということは行っておりませんが、今後この必要があれば、その時々の状況によって考えていきたいというふうに思っています。
- **山下正人委員** これは、こういった演習に伴う搬入があるというような情報提供というのは、本市のほうから県警のほうには行っているのでしょうか。それとも防衛省のほうから行くのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 本市のほうからは警察には連絡しておりませんで、防衛省のほうから警察のほうに連絡が行っているかどうかについては、申し訳ございません、把握はしてございません。
- **山下正人委員** これは事故が起ころってからでは遅いので、こういったちょっとエスカレーションしそうなタイミングというのは、ぜひ本市のほうからも連携をとると、防衛省のほうもその辺のところは少し連携をとっておいてもらつたほうがいいかなと、過去においても横浜市でいろんな問題があったというのは承知おきしていますので、その辺の事故の起こらない体制は今後とも引き続き継続してやっていただきたいと思います。
- **鈴木環境整備局長** 今の御指摘を真摯に受け止めまして、事前にいろんな動きがいろんなチャネルで察知できますので、状況に応じてスピーディーに対応を図ってまいります。
- **山下正人委員** お願いします。
- **大山しょうじ委員** 御説明ありがとうございます。1点だけ確認で、8月6日の神奈川県基地関係県市連絡協議会の基地問題に関する要望書の国に提出することで、恐らくこれは毎年この時期にこういった要請活動を行っていると思うのですけれども、主な要望項目については、まさしくもうここはコアなところだと思うのですが、主な要望のほかに、何か要望をされたのか、あと、国に提出とあるのですが、いろんな関係省庁があると思うのですが、それぞれそうした省庁へ出向いて行っているような形なのかとか、その辺り、ちょっと教えていただけますか。
- **浦山基地対策担当部長** 要望行動につきましては、外務省と防衛省に行ってございます。要望内容については、代表的なところを書いておりますけれども、過去神奈川県を筆頭に8の市で要望行動を行っておりまして、それぞれの市独自の課題について、要望しています。
- 例えば、厚木基地は、直近のところでございましたら、厚木飛行場の騒音対策についての要望を行つて、そういうことで、ある意味全体を取りまとめた形で神奈川県のほうからお話をされているということです。
- **大山しょうじ委員** 今、厚木の話があったのですけれども、とりわけ本市も構成メンバーの一つですけれども、本市に関わる要望については、何か特段今回は話をしたのかどうかとか、ありますか。
- **浦山基地対策担当部長** まだ早期返還につきましては、平成16年に返還合意をされた施設のうち、まだ根岸住宅地区と、あとイケボ住宅の飛び地が返還しておりませんので、その早期返還を求める要望をしてきました。

また、根岸につきましては、原状回復の今、工事をやっておりますので、地権者の皆様に対して、特に丁

寧な対応をしていただきたいということ、これはもう防衛省のほうに対して申し上げてきたところでございます。

- **大山しようじ委員** 今、そういう要望をしてきたということで、外務省と防衛省だと思うのですが、何かそのコメントというか、回答みたいなものは、口頭でもあったのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 早期返還については、外務省のほうから前向きに取り組んでいきたいというお話がございました。また、情報提供についても、特にノース・ドックについては、いろんな出来事がありますので、そちらにて情報提供、適時適切に行ってほしいと要望をしたところ、こちらについても、米軍から情報が得られ次第、適切に情報提供を速やかに行っていくというような御回答をいただいているところでございます。
- **大山しようじ委員** 最後、これは文書で出したと思うのですが、また文書で回答みたいなのが恐らくあるのかなとは思うのですが、また、そうした共有みたいなものは、今後していただけますか。毎年そういう報告書の中には入っているのですか。
- **浦山基地対策担当部長** 文書での回答はございませんが、神奈川県のほうが当日の回答を速記いたしまして、ホームページのほうに掲載を行っております。
- **大山しようじ委員** 分かりました。結構です。
- **山田一誠委員長** ほかによろしいでしょうか。  
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

#### ◎ 旧富岡倉庫地区の跡地利用基本計画改定について

- **山田一誠委員長** 次に、旧富岡倉庫地区の跡地利用基本計画改定についてを議題に供します。  
まず、当局の説明を求めます。
- **浦山基地対策担当部長** それでは、議題2について、御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。  
お手元の資料2、旧富岡倉庫地区の跡地利用基本計画改定についてを御覧ください。  
次のページを御覧ください。

1、改定の背景と概要についてでございますが、改定の背景としましては、旧富岡倉庫地区は平成21年に返還され、平成23年に跡地利用基本計画を策定しております。研究機関等の誘致を進めてまいりましたが、具体的な土地利用には至っておりません。

そのため、社会経済情勢等の変化に合わせて誘導用途等を見直し、跡地利用を進めるため、跡地利用基本計画の改定を進めているところでございます。

改定案の概要ですが、下の表を御覧ください。

導入用途に、現行では産業を記載しておりますが、改定後は住宅、生活利便施設へと変更いたします。

次のページを御覧ください。

2、市民意見募集でございますが、改定の考え方について市民意見募集を実施したところ、計250人、延べ384件の御意見をいただきました。計画内容への反対とされる意見は全体の4%で、おおむねの賛同が得られたと判断しております。

次のページを御覧ください。

3、市民意見の反映でございますが、改定の際には、現行の改定案を基本的に踏襲する方針です。

また、市民意見募集の結果を反映し、次の内容を追記します。

追記例ですが、コンセプトに地域とつながるまちづくりの項目を追記。

研究施設に求める機能として、施設見学会の開催等の具体例を追記。

住宅に求める機能として、コミュニティ形成に資する機能を具体例として追記。

生活利便施設の具体例に屋内運動施設を追記。

旧宿舎、隣接地の方向性に一体的なまちづくりについて国と協議することを追記。

以上の内容を検討いたしました。

次のページを御覧ください。

4、基本計画改定案の概要でございますが、跡地利用の基本コンセプトを、駅に近い立地特性を生かし、働く場、住む場として、地域とつながるイノベーションと暮らしの拠点を＝創出＝するといったしました。

次のページを御覧ください。

研究施設につきましては、開かれた研究＝拠点＝の誘導を行ってまいります。施設イメージ例として、市民向けの施設見学会の開催など、地域に開かれた施設の誘導を追加いたします。

次のページを御覧ください。

住宅につきましては、職住近接で子育てしやすい住環境の整備を行ってまいります。施設イメージ例として、コミュニティ形成に資する機能の導入を追加いたします。

次のページを御覧ください。

生活利便施設につきましては、地域の暮らしを支える駅周辺の生活拠点の充実を図ってまいります。施設イメージ例として、屋内運動施設等の導入を追加いたします。

次のページを御覧ください。

隣接地である旧国家公務員宿舎につきましては、一体的なまちづくりの推進を検討しています。旧宿舎の土地利用の方向性ですが、区の課題解決につながる住宅の立地を促すため、一体的なまちづくりについて国と協議します。

次のページを御覧ください。

今後のスケジュールですが、左側の四角囲みのところになりますが、本日、市会・基地対策特別委員会で御報告をさせていただき、跡地利用基本計画の改定を行ってまいります。

改定後の手続ですが、上段の青の四角囲みでお示ししている都市計画の手続として、用途地域の変更や地区計画の策定を進めていきます。また、その他の手続として、下段のグレーの四角囲みでお示ししている、国協議や国有財産地方審議会における手続を行ってまいります。それらの手続のうち、令和10年度頃には国による野積場の土地公募が実施となる予定でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 山田一誠委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ 高田修平委員 ありがとうございます。2、3質問させていただきます。

2ページの反対ととれる意見は全体の4%といったところだったのですが、これはおおむねどういった反対の意見が出たのか教えていただけますでしょうか。

○ 浦山基地対策担当部長 反対ととれる意見につきましては、主なところでいきますと、住宅はこの場所には要らないのではないかという御意見であるとか、また、施設を建てるのではなくて、広場とか公園といつ

た形で使うべきではないかといったような意見がございました。

- **高田修平委員** 全ての方に賛同いただくというのは、なかなか難しいかなとは思うのですが、多くの方に賛同を得られる開発にしていただきたいなということが1点と、次に、4ページなのですが、研究施設、住宅、生活利便施設って色分けをされていて、ちょっと分かりにくいかと思ったのですが、これはそれぞれにそれぞれの例えれば研究施設が建つてということなのか、例えれば複合型施設を考えいらっしゃるのか、それはどちらになるのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** イメージとしましては、複合でこういった研究施設、住宅、生活利便施設を盛り込んだ開発計画を求めていきたいということでございます。
- **高田修平委員** ありがとうございます。例えれば複合型施設にした時に、様々な研究施設ってあると思うのですが、1ページの中に研究施設等の誘致を進めてきたということがあって、なかなか研究施設に入っていてだけなかったのかなというところが読み取れるのですが、例えば何か制限がある研究施設になってしまふのか、何か複合型施設の中のオフィスとして、誰もが入れるような研究施設になるのかといった、その辺りのイメージは何かついていらっしゃるのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** これまで誘致を進めていた研究施設は、かなり大きなもので、単独でここを使えるようなものを想定はしておったのですけれども、それが断念することになってしまいまして、今、令和4年度、5年度2か年にわたって、民間事業者の方々を対象にサウンディング調査を行ったところ、複合型で、例えれば研究所を併設するとか、賃貸のレンタルラボを併設するとか、こういったことであれば導入が可能ではあるというような御意見を頂いておりますので、先ほどのお答えともなりますけれども、複合型でこういった施設を誘導していきたいというふうに考えているところでございます。
- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。先ほどの市民意見募集をされて、中身を見させていただいたのですが、今の委員のやり取りの中で、反対意見の中には、公園などを整備したほうがいいのではないかという意見があったということで、この自由意見の記述の中でも、公園・広場が2番目に多いものなのですから、市民意見の反映というところには、そこは全く記載がないのですけれども、そこら辺はどう考えればいいのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 公園・広場につきましては、反対意見というのは、施設を建てないでほしいというところがまずあったので、そこが反対であろうというふうに理解をしたところでございます。  
公園につきましては、近くに富岡総合公園という大きな公園がございますので、こちらについては、全てを公園にする必要はないのではないかというのが、我々の判断です。  
とはいながら、公園・広場みたいなものを何かしらこの施設の中に表現してほしいという意図は感じ取っておりますので、これにつきましては、今後、公募の条件を詰めていく中で、例えは施設の中に空地を設けてもらうといった形で、いろんな人が集つてぎわえるような、そんな計画になっていけたらというふうに考えているところでございます。
- **古谷靖彦委員** ありがとうございます。じゃ、そこら辺はしっかり反映していただければと思うのですが、あと、先ほどの研究施設のちょっとやり取りなのですけれども、サウンディングをされたというふうには今、御説明があったのですけれども、本当にここに必要なのかと、ニーズとして本当にあるのかという、造つてみたはいいがということにならないかなという、非常にやっぱり心配はあります、本当にここに必要なのでしょうか。

- 浦山基地対策担当部長 臨海部に沿って研究機関を誘致、集積していくという大きな方針がございますので、その方針の一環で、こちらのほうには研究施設をというのが当初から計画の目論見ではございます。ただ、規模がそれほどやはり大きなものは来られないという中でいくと、複合であれば可能性があるということですので、そこには、これから提案を期待していきたいというところでございます。
- 古谷靖彦委員 何かそこのそもそものコンセプトが本当に今のニーズやこれからのニーズですよね、これから 20 年、30 年後のニーズを満たすものなのかということは、やっぱりちょっと考える必要もあると思うのです。今のこのニーズのところで、大きなものは要らないけれどもという形でやられるのは、ちょっと何か恐ろしい気がするのですよね。
- 本当に実際それが出来上がった時に、応募が殺到するような状況にあるのかというようなことで、ちょっとと考えづらい感じがするのですけれども、いかがですか。
- 浦山基地対策担当部長 御心配の点もあるかとは思うのですが、今のところ民間事業者に聞いている限りにおいては、ニーズがあるだろうということで考えているところでございます。
- 古谷靖彦委員 そこは、ちょっと懸念だけ表明しておきます。
- 望月康弘委員 御説明ありがとうございました。3 ページに追記例として挙げられている中で、旧宿舎の方向性で一体的なまちづくりについて国と協議することを追記されたということですが、これは市民意見募集で出したことだと思うのですけれども、具体的にそこに至った経緯というか、どんなことが、提案されたのかな、分かりませんが、それでこういった追記をすることに至った経緯をお聞かせいただきたいと思います。
- 浦山基地対策担当部長 隣接の旧国家公務員宿舎につきましては、もともとは基地の返還跡地ではなかったものですから、切り分けて考えているところだったのですが、こちらの旧宿舎については、平成 27 年に閉鎖になりました、それからずっと使われていない状況がございます。
- 地元の方からは、やはりあそこが暗いということで、歩くのに、かなりボリュームがあるものですから怖いという意見もあって、早く土地利用をしてほしいという声も聞かれております。
- 今回、市民意見募集をした時も、やはり同じような御意見をいただいたところもございまして、今回、基地の跡地ではないのですけれども、一体で考えていくべきということで、今回このような記述を入れたところでございます。
- 望月康弘委員 この地図というか、4 ページを見ますと、相当なスペース、面積を占めているのですけれども、どのぐらいの面積があるのでしょうか。
- 浦山基地対策担当部長 旧国家公務員宿舎につきましては、3 ヘクタールございます。野積場が 2.2 ヘクタールでございますので、足し合わせると 5 ヘクタールぐらいの規模になるかと思います。
- 望月康弘委員 相当な面積を占めますし、先ほどありましたように、やっぱり区民の方が、環境を整備していく上では重要な位置づけにあるのかなと思うので、これを追記されたのはよかったですと思っているのですが、8 ページの一体的なまちづくりについて国と協議していくという方向性ですが、最後にスケジュールが示されておりますけれども、この 10 年頃までの間にどのような国との協議、ステップを踏んでいくのか、ちょっと具体的に教えていただきたいなと思います。
- 浦山基地対策担当部長 野積場につきましても、旧公務員宿舎につきましても、いずれにしても国有地でございます。所管については財務省になっておりまして、直近の窓口でいきますと、横浜財務事務所のほうと協議をしております。

こちらの旧宿舎のほうについても、一体で公募ができないかということについては、協議は既にしているというところでございまして、ここに書いてございますように、あと2年ちょっとで公募に至りたいというところがございまして、この辺、国のはうでは最終的には国有財産地方審議会のほうに諮って了承をもらっていくような形をとっておりますので、これに向けた準備を横浜財務事務所とこれから精力的に詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

- 望月康弘委員 分かりました。
  - 坂本勝司副委員長 御説明ありがとうございました。1点確認していきたいのですが、やっぱりこの場所をつくっていく上では、それこそ都市整備が関わっていくので、回遊性を持たせていくというのは非常に大切な視点かなと思うのですけれども、どうしてもこのプランチにいくには、国道がありますし、シーサイドラインなどもあるので、そこがやっぱり分断を招いてしまうという感じがするのですが、ここをしっかりと回遊性をもたらすための、それこそ幅員のあるデッキを整備するとか、何かそこら辺の視点というのはどういう感じなのか、ちょっと教えてもらっていいですか。
  - 浦山基地対策担当部長 今、4ページに図を載せてございますけれども、こちらに緑色の矢印がございます。こちらの富岡駅のほうから来る動線を示しておるのですけれども、こちらのほうに歩行者ネットワークを設けていくということで、歩道を超えて敷地のほうにも歩けるような空間を整備して、南部市場のシーサイドラインの駅のほうまで導いていくという考えを持っております。  
ただ、国道を渡るところに鉄橋を架けるというどこまでは、今はまだ考えには至っておりませんで、こちらのほうについては、かなり広い横断歩道もございますので、当面はそちらのほうでネットワークをつくっていくのかなというふうに考えているところでございます。
  - 坂本勝司副委員長 分かりました。ただ、今、横断歩道の利用等々を言われましたけれども、あれだけ幅員のある国道を渡る上では、安全性をしっかりと確認していく上では、やっぱり交通量も多いので、しかも子育て世代をしっかりと呼び込んでいく施策ということを考えると、何か動線をもうちょっと工夫していただくのも必要なかなというふうにも感じますので、ぜひちょっと検討していただければなというふうに思います。
- せっかくこのプランチやベイサイドアリーナ、横浜を代表するような商業施設があるので、より回遊性をもたらしていくというのは非常に大切な視点かなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。
- できたら、プランチにないような商業をこちらのほうに設置していくとか、それこそ回遊性につながっていくのかなと思いますので、そこら辺もしっかりと検討していただければなというふうに思います。
- そのことが、この新たな整備の付加価値を上げていくことにつながるかなと思いますので、意見として言わせていただきます。
- 鈴木都市整備局長 御指摘ありがとうございます。今はまだこういうコンセプトの段階ですので、少し中身が見えてきましたら、当然これから警察との協議なんかをやっていく中で、動線の在り方は幅広く検討すべきだと思っております。当然回遊性ということを意識しながら、その辺に臨んでまいります。
  - 坂本勝司副委員長 お願いします。
  - 山田一誠委員長 ほかによろしいでしょうか。
- 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

## ◎ 根岸住宅地区における土地利用の方向性について

- 山田一誠委員長 次に、根岸住宅地区における土地利用の方向性についてを議題に供します。当局の説明を求めます。
- 浦山基地対策担当部長 それでは、お手元の資料3、根岸住宅地区における土地利用の方向性についてを御覧ください。

次のページを御覧ください。

1、根岸住宅地区の検討状況でございますが、根岸住宅地区の跡地利用については、文教ゾーン、住宅地等ゾーン、森林公園ゾーンの3つの土地利用ゾーンを定めた根岸住宅地区跡地利用基本計画を、令和3年3月に策定しました。

その後、横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備事業については、病院を浦舟地区に整備し、医学部等のみを根岸住宅地区に再整備される方針となりました。

こうした状況の変化も踏まえ、サウンディング型市場調査を実施し、市会・地権者・地元の意見も踏まえながら、土地利用の方向をまとめました。

土地利用計画の検討の進め方については、赤枠で囲んでいるところが現時点を示しております、本日、当委員会で御説明をさせていただく土地利用の方向性になるものです。

今後は、市民意見募集を行い、12月頃に土地利用計画案を策定、その後、方針決定を経て、都市計画手続へと進む予定です。

次のページを御覧ください。

2、根岸住宅地区の現状でございますが、図の赤色の部分が、現在の根岸住宅地区を示しております。立地の特性として、みなとみらい地区や遠く富士山が望める高台に位置しており、外国人居留地の歴史を伝え、文教施設が集積する山手地区とつながる、緑豊かな根岸森林公園に隣接しています。

次のページを御覧ください。

土地利用の考え方でございますが、図の上側、黄色の枠でお示しをした住宅地等ゾーンにつきましては、高台からの眺望を生かし、良好な住環境の形成を目指していきます。また、景観に配慮した特徴的な街並みを有し、ゆとりある質の高い住宅を誘導していきます。

次に、図の左下、ピンク色の枠でお示ししたゾーンにつきましては、これまでの文教ゾーンからセンターゾーンに改め、横浜市立大学の医学部を核に、これと連携した研究施設などを誘致し、医療や健康をテーマとしたまちづくりを目指していきます。

また、商業、子育て施設などの生活利便施設や、公園などの公共公益施設を配置し、地区内や周辺の利便性を高めるとともに、様々な人の交流やにぎわいづくりを進めていきます。

3つ目として、図の右下、緑色の枠でお示しした、森林公園ゾーンにつきましては、根岸森林公園を拡張していきます。また、隣接の一等馬見所の保全・活用などと連携し、観光スポットとしても魅力ある憩いの場づくりを進めていきます。

次のページを御覧ください。

右上の囲みにあります、道路と緑のネットワークにつきましては、茶色の太字矢印でお示ししている、周辺の骨格道路と接続する道路ネットワークの形成、オレンジ色の矢印でお示ししている、周辺の密集市街地の防災力向上につながるアクセスの確保、緑色の点線でお示ししている、緑や景観を楽しみながら回遊でき

る、緑の回廊ネットワークの形成を図ってまいります。

次のページを御覧ください。

5、今後のスケジュールでございますが、跡地利用のための土地区画整理事業については、事業名称を仮称、新根岸地区土地区画整理事業とし、ページ下段にお示ししているスケジュールを目標に各種検討、調査等を進めています。

なお、今年の8月から環境影響評価条例に基づいた手続、計画段階配慮書の手続に着手をしております。土地区画整理事業の目標スケジュールは、下段にお示ししているとおりでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- **山田一誠委員長** ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **伏見幸枝委員** 御説明ありがとうございました。以前、この委員会にいた時に、一度視察で根岸住宅地区も見させていただいたのですけれども、それからちょっと私も年数がたっておりまして、今、整備的にどういう状況になっているのか、ちょっとお教えいただければと思います。
- **浦山基地対策担当部長** 今、根岸住宅地区につきましては、平成16年度に返還合意が行われております。令和元年に日米で共同使用の承認をいただいております。

これにつきましては、返還と引渡しが早期に行われるよう、まだ米軍から返還にはなっていないのですけれども、原状回復作業ということで、米軍の施設の撤去等を進めてよいという形になっております。

そういった承認を受けまして、令和3年度から防衛省のほうで現地の撤去作業に入っていまして、今、上物については全て撤去が終わっている状況です。これまで179棟の米軍住宅があったのですけれども、今それについては全て撤去が終わって更地の状態になっております。

ただ、まだ一部、地下の埋設管の撤去工事が残っております。こちらのほうについては、令和7年度もしくは7年度以降に完了するという見込みで防衛省のほうから聞いております。

- **伏見幸枝委員** ありがとうございます。また、資料の道路の緑のネットワークといったところでの、道路の位置図が示されているのですけれども、防災力向上の矢印になっている部分については、どのような整備がされていかれるのかというところも、ちょっとお教えいただけますか。
- **浦山基地対策担当部長** 今、4ページの図になりますけれども、西側の磯子区側に特にオレンジの小さい矢印が多くございます。これは、接收が昭和22年に行われたのですが、それ以前から、こちらの高台のほうに、磯子区側から上がってくる階段、山道があったところでございます。

これについては、今でも階段があって、ちょうど登り切ったところに米軍のフェンスがあって、そこから先は行けないような状況になっています。

これがもう既に既存の街の形成として出来上がっており、今回返還になって、フェンスが取れましたら、ぜひ既存の階段と上の計画で考えている道路、通路をつなげていきたいということを考えているところが西側でございます。

またもう一つ、東側についても、いわゆる大芝台、蓑沢といった密集市街地が周りを囲まれているところでございますので、こちらのほうについても今、米軍基地があることで行き来ができない状況になっておりますので、こちらのほうもいろんなネットワークが地区に対してとれるように考えていきたいということで、今、可能性のあるところについて、矢印でお示しをしているというものです。

- **伏見幸枝委員** ありがとうございます。やはり米軍基地があったということで、そこだけが隔離をされて

いたという中では、住民の方々もなかなか行き来ができなかったという部分と、今後やはり災害が起こった時に、逃げてこられる様々な部分では、こういった動線をしっかりと形成していただくことで、周りの方々の、また安全な市民生活にも役立つのではないかなと思っていますので、引き続きお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。土地利用の考え方の3ページのところですかね。センターゾーンの中身が書かれています。センターゾーンのうち、横浜市大の医学部を核にと書いてあるのですけれども、研究施設も含めてなのですけれども、これはどのぐらいをセンターゾーンの中に占めるのですか。
- 浦山基地対策担当部長 まだボリュームについては、これから検討になっておりますが、今、旧文教ゾーンと呼んでいたピンク色の部分については、今まで医学部と病院を合わせて 15 ヘクタールという大きさで書いているところでございます。今、医学部ではそのうち 5 ヘクタールを使っていくということで、残りの 10 ヘクタールをこの計画でいきますと、研究施設であるとか、また、下段に書いております生活利便施設とか、また、公園といった公共公益施設、こういったものを配置していこうというふうに考えているところです。
- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。これだけ広大な土地が生まれてきたわけですよね。なので、ちょっと横浜市内全域を見渡した時に、様々な、医療系の施設なんかでも老朽化したところが結構散見されるところもあるのですけれども、そういう形で全市的に何かもう少しここにせっかくこの土地が出てきたものについて、この際ここについては、じゃ、こういう建替えのことを考えようかとかという、公募じゃないですけれども、全市域を見渡して何かそういうことも考える必要があるのじゃないかと思うのですけれども、局長、いかがですか。
- 鈴木都市整備局長 ありがとうございます。この先この事業は結構長い時間がかかるまいります。まずは、区画整理の都市計画をして、外枠を決めて骨格の道路を造って、その後に今度具体的な土地利用の手続などをていきますので、まだこれから時間をかけて様々な可能性は、その時々の状況に応じて考えていかなければいけないというふうに認識しております。

ここに書いたことが全てということではなくて、いったん返還に向けてこういう整理をしつつ、柔軟な対応はしていく必要があると思っております。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。先日横浜のリハビリテーションセンターをちょっと見てきたのですけれども、新横浜のそこの地盤が非常に悪いのですよね。悪くて、もう地盤が、周りがたわんでいる。だから、恐らくまた落ちてくるのじゃないかなというふうにちょっと思います。
- だから、それって、なかなか施設側の対応だけではいかないことかなというふうに思いますので、それは一例なのですけれども、そういうことを何か横浜市全域の中でちょっと見渡して考える必要もあるのじゃないかなというふうに思います。

それと、この土地利用のところで、これは返還された暁には、多分区境がここは入っていると思うのですけれども、その区の杭の打ち方であるとか、何かそういう手順であるとか、ちょっとどういうふうにしていくのか教えてください。

- 浦山基地対策担当部長 今、区域については、例えば 3 ページの図でいきますと、グレーの一点斜線が入っておりまして、中区、南区、磯子区の 3 区にまたがっております。これは、やはり接收された昭和 22 年の時の使われ方に沿って、恐らく区境というのは結局のところ町界ということでもありますので、それで

引かれているのだろうというふうに思っています。

今後、土地区画整理事業を行って、新しい街区の割り方にしてまいりますので、それに伴って、新しい町会の境であるとか、それに伴って区境なんかも今後の検討の中で整理されていくのかなというふうには考えているところでございます。

- 古谷靖彦委員 この中で今もなお住まわれている方のお宅がたしか区境の中に敷地が全部区境で分かれているというようなことがあったりして、あと、その時に分かったのは杭が打たれていないということが分かったというか、その際にちょっとなかなか見つけられなかつたので、ちょっと分かりませんが、これってもう実際ここで書かれているこの灰色の線というのは、全て確定されているものなのでしょうか。

- 浦山基地対策担当部長 今、非提供地と呼ばれている、この図には書いていないのですけれども、米軍の根岸住宅地区の中には約1ヘクタールほど、米軍に提供されていないエリアが1ヘクタールぐらいございます。こちらのところに、今現在、2世帯の方がお住まいになっていて、今、古谷委員のおっしゃったのは、その方のところについては、見つけにくかったけれども杭があったよという話だと思います。

それは、いわゆる導水路の境を示す杭でございまして、ほかの、じゃ、米軍に提供したところ、こういったグレーの区境のところにも杭が入っているのかという御質問については、米軍がかなり徹底的に改変してしまっているものなので、基本的にもう当時杭が打たれていたとしても全てなくなっているというふうに理解をしております。

したがいまして、当時の昭和22年のいわゆる土地の所有の状態に境界が復元できるかというと、当時の正確な境界を示す資料もありませんので、我々は実質不可能だと思っています。また、地権者の数が今、177名いて、民有地だけでも3割、残りの6割が国有地ということで、その人々で話し合って境界を決められるかというと、多分これも難しいということで、土地区画整理事業をやって、新たな土地の境を決めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。この土地利用の最後なのですけれども、相当米軍によって内部が嵩上げしたり、道路を上げているというのはよく聞くというか、お住いの方から伺ったのですけれども、道路を上げてしまっていると、何かそういう嵩上げしたりしたことについて、そこが本当に安全なのかなというのは、私は若干そう聞きながらちょっと心配にもなったのですけれども、今、家は撤去されたという、住戸については撤去されたというのですけれども、どういう状況で、その嵩上げされた、改変されたこととかというのは、返還の際に、何かここは改変されたところだと、そういう記録で残されていくのか、そういうことまで何か対応されるのか、ちょっと伺います。

- 浦山基地対策担当部長 先ほどの御質問で、今、防衛省のほうで原状回復作業というのをやっておりますけれども、あくまでも米軍が造った施設の撤去にとどまっておりまして、本来的な意味での原状回復といえば、昭和22年の状態に戻すというのが原理原則になるのですけれども、さすがにそれはできない。恐らく昭和22年の状況というのが、地形においても復元することが当時の資料も正確なものがございませんので、難しいのかなというふうに思っております。

今、我々が土地区画整理事業を検討していく中で、そういうような地盤の安全性も含めて、新しい造成計画をこれから作っていく必要があると、そういうふうに考えているところでございます。

- 古谷靖彦委員 ありがとうございます。本当にいろんなところが盛り土されているなというのが、私が見ただけでも分かるというか、感じがするのです。

だから、そこは、今後こちらが土地活用するに当たって、大規模な土地の改変をしなきやならないとか、横浜市が本当にそこでたくさんお金を使わきやならないような事態にならないようにしてもらいたいなどというふうにちょっと思っていますので、それは要望で伝えておきます。

- **山田一誠委員長** ほかにございますか。
- **高田修平委員** すみません。1点だけ。以前もお伺いさせていただいて、ここがポテンシャルが高いといったところで、高台であり、都市臨海部に近い、また眺望も優れているといったところなのですけれども、今後またこの地区のプランディングを進めていく必要があるかなと思うのですが、このセンターゾーンについて、私はまだちょっとイメージがあまり湧いていないのですが、ここには全く住宅地とか、移住するところは入らないといった認識でよろしいのでしょうか。例えばマンションだと、そういったところとか、複合施設の中に何か入るとか、そういうことも何かないということでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 現時点では黄色の住宅地ゾーンというものを設けてございます、ピンクのところとは選別したような形で捉えております。  
ただ、先ほど局長からもお話ししたとおり、これから先、まだ長い事業でございますので、今後やはり状況を見ながらこの辺も柔軟に考えていただきたいというふうに考えています。
- **高田修平委員** ありがとうございます。ちょっと息が長い事業なので、今聞くのもあれなのですけれども、この住宅地ゾーンの黄色のところで、以前私も米軍住宅地であったということから、歴史的背景なども残しつつ、進めていたらどうかというところで、それも検討していただくというところだったと思うのですが、ゆとりある質の高い住宅を誘導するということは、恐らくこの都市計画の中で、用途地区を変えていって、建ぺい率等に影響するところがあるのかなと思うのですが、例えば、このゆとりあるというのは、南区だと平楽だとか山谷とか、びっしりぎゅっと詰まった住宅が多い中で、そういった高級住宅といいますか、広々とした家が建てられるようなといったイメージのこの文言でよろしいのでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** おっしゃるとおりでございます、やはりゆとりのあるというところを一つのコンセプトにしていきたいと思っています。と申しますのは、周辺が密集市街地になっておりまして、この住宅地区については、広域防災拠点にもなっているところでございます。  
そういったところから、積極的に建物敷地においても、空地を設けていかなければいけないだろうということでございます。
- **渋谷健委員** 道路の件なのですけれども、真ん中に茶色い太い線で主要なネットワークということを書いてありますが、この地域内での、確かにこの中に太い道路を造ってネットワークを造りやいいと思うのですけれども、ネットワークというのは、外につながっていないと意味がないと思うのですが、我々はたまたまここに南区選出が3人おりますけれども、一番左上のほう、ネットワークからつながってくる細い道路、これが地域につながる道路。それから、もう一つ、右側の道路で横浜駅根岸線というところが地域につながる道路。それからもう一つ、矢印が終わったところから下へ伸びている、ちょっとヘビのようによろっと伸びている細い道路、これは有名な山手のドルフィンの前を通る道路なので、この3か所しか、ここへ今のところアクセスする道路がないわけですね。

それで、一番左上のこの道路はものすごい急勾配の坂道の道路で、左上の角のところで国道16号と合流するのですけれども、ここの交差点は非常に複雑な形状をしている、大変難しい、なかなか地域の人じやないか分からぬような構造をしている交差点ですし、横浜駅根岸線のほうは、これは伸びていくと、山元町の

ほうへ行くともう住宅がびっしり張り付いていて、拡幅なんていうのは恐らくできないであろうと思いますし、根岸へ下りていく山手のドルフィンの前を通る道路も急勾配の坂道で、これは拡幅なんか絶対できないという道路ですから、地域内だけ立派な道路を造っても、周辺道路が貧弱なものがそのまま残っちゃうと、にぎわいをつくればつくるほど、周辺の皆さんにとってみれば、余計な渋滞を生んでくるということになると思うのですけれども、中は格好いいのをつくっても、周りが全然駄目だったということになると、大変大きな問題になると思うのですが、道路の問題というのは、どういうふうに考えているのですか。

物理的に僕はこれはできないのじゃないのというふうに思うのですけれども、その辺の考えはどうなのか、今言ったのは周辺の道路ですね。

- **浦山基地対策担当部長** 道路の問題につきましては、たしか前回の6月の委員会の時にもお話をあったと思います。おっしゃるように、この北側の稻荷坂であるとか、また南側の不動坂で、山元町に行く、横浜根岸線、どれも規制市街地でもございますし、また、地形的にも拡幅は難しいというふうに考えております。

基本的には、上下1車線という形で通行できる道路でございましたけれども、例えば拡幅というと、これを倍の2車線、2車線にしていくかと、これは多分できないというふうに考えております。

したがって、1車線、1車線の容量でできる開発を考えていく必要があるかなと思っています。

今回提案しているセンターゾーンに設けていく施設についても、例えば大学、研究施設、あと住宅で、生活利便施設も商業とは書いてございますけれども、いわゆる広域から人を集めめる商業ではなくて、どちらかというと、今回の開発地の利便性の増進、また周辺の住宅地の中でも商業圏が不足しているところもございますので、こういった身の回りの商業という形で、比較的自動車の発生集中の少ない用途で構成していくような開発というのを考えているところでございます。

道路の本線部については拡幅が難しいのですが、例えば交差点を改良することで、その辺の流れがよくなっていくということは考えられますので、例えば中村橋の交差点であるとか、また、不動坂のほうに至るところでいきますと、根岸旭台の交差点、こういったところの改良については、道路管理者、交通管理者と協議しながら、今後検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

- **渋谷健委員** ということは、まず、この開発は周辺の道路のキャパシティーがある程度推測をされた上で、ここにどのくらいの人間が集積できるかということを考えないといけないということになるわけですね。この道路は拡幅できないのだから。そういう手順になってくると、一体この既存の道路でこの地区にどのくらい人を集積していいのかということって、どうやってこれは推定するのですか。それを推定しないと、いいもの、ものすごいにぎわい造っちゃったら、周辺に渋滞ができちゃったということになると問題だから、今おっしゃっていたのは、この既存の道路でどのくらいの収容能力があるのかということを何らかの形で手順としては推定するのですか。

- **浦山基地対策担当部長** 今後、施設の計画に応じて交通量を推計して、周辺の道路とバランスのとれた開発方向を誘導していくと、そういう手順で考えていくことを今、考えているところでございます。

- **渋谷健委員** よく分からなかつたけれども、今、言っても、これはまだ何も形がないけれども、とにかくこの地区はアクセスは特に車でのアクセス、じゃ、おっしゃっていた車をあまり使わない形での何らかの施設というふうにもおっしゃっていたけれども、ここは車がないと、どこから来るのですかというと、これは大変な場所ですよ。

どこから来ても大変という場所になるので、車を使わない施設を誘致しましょうといったら、その人たち

は根岸から来るにしても、中村町のほうから来るにしても、山元町から来るにしても、全くバスか何かでぐるぐる回ってこなきやいけないですから、言葉として車を使わない施設を誘致しましょうというのは、いいかもしないけれども、現実的に今度は車を使わないでここへアクセスするというのは、大変なことになると思うので、やっぱり相当この周辺の道路の状況というのは、考えないといけないと思いますよね。

我々は地元にいて、やっぱりここに大変なものを造られたら、毎日渋滞が起きちゃうのだろうなと切実に感じますので、そこの辺ぜひよろしくお願ひします。

- **白井亮次副委員長** ありがとうございます。一等馬見所についてなのですけれども、長い計画でやっていくこの計画、まちづくりですけれども、その前に昭和4年に一等馬見所ができて90年以上たっていますから、保存活用について御検討されているということで、実際に以前、政策経営局の特別の審査で質問した時に、ネーミングライツを検討しているというようなお話をあったのですけれども、今、現状、検討状況はいかがでしょうか。
- **浦山基地対策担当部長** 馬見所につきまして、政策経営局のほうで検討しております、ちょっとその辺のところが情報として、我々はつかんでおりませんで、申し訳ございません。
- **白井亮次副委員長** ありがとうございます。先日、横浜経済人会議という、横浜青年会議所の催しにも、局長も市長もいらしていただきましたけれども、実際その利活用ということで、イマーシブルな施設にしていたらどうかという御提案があったのですけれども、そうした観光スポットとして魅力ある憩いの場づくりを進めるということで、今、現状としてどういうコンテンツを考えているのでしょうか。
- **鈴木都市整備局長** 先日の青年会議所の提案も含め、横浜市として価値のあるもので、様々な御提案をいただいております。まずは、耐震性能を向上させて、保存するための取組を最優先でやりつつ、この土地柄、どこまで民間の力を借りながら、にぎわい施設にしていったらいいかというのは、まちづくりの中で判断していくべきだと思っております。  
用途地域も今は第一種低層占用地域ということで、かなり周辺に住宅が張り付いているということと、一方で、せっかく保存する価値を高めて、そのバランスをどうしていくかということを見極めながら、様々、まだ御提案をいただき、この基地の跡のまちづくりと相乗効果が図れるような形で利活用をしていくということで、関係局で調整をしております。
- **白井亮次副委員長** よろしくお願ひします。
- **仁田昌寿委員** これまで様々な議論がありました、先ほど渋谷議長からもございましたように、この検討に当たっては、必ずついてくる交通アクセスの問題についてなので、こういった御説明の極めて重要な部分ということなので、様々な御説明の中では、必ずそれとのセットで今後議論ができるようなことにしていかないと、かつての市大2病院をここで統合するということが難しいという御判断もその要因が大きかったのだろうというふうに聞いております。

したがって、常につきまとう問題としてあるので、そういうことの課題が少しクリアになるようなことも含めた今後の計画の御提示をいただきたいと思いますが、そんな進め方でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **鈴木都市整備局長** 今、仁田委員、先ほど渋谷委員から御指摘いただいたことは、そのとおりだと思っております。病院の計画の際に、各交差点の交通量分析などをした結果として、病院はピーク時がかなり集中していると、そういう特性上、さばき切れないということで、断念したという経緯は、そのとおりでござい

ますので、今後様々な可能性を模索する中で、同じことが起きないということを都度検証しながら、周辺住環境に影響を与えない範囲での施設誘導というのをしていきたいと思います。

- **仁田昌寿委員** 一方で、森林公園ゾーンは、先ほどもございましたように、一等馬見所を今後の観光スポットとしてまで魅力ある憩いの場づくりしていくので、少なからずここには交通アクセスということも想定されているのだろうと思います。駐車場に関しては、どのようにお考えですか。
- **鈴木都市整備局長** そこは、まさに一等馬見所をどう活用していくかということと密接に関わってくるところでございまして、まだ確定的な方針は持っておりませんが、先ほど私はバランスと言ったのは、周辺の住環境とこの一等馬見所を生かすと、その絶妙なバランスを図りながら、適正な車の誘導もしていかなければいけないと思っておりますので、ここについても交通量というのをしっかりと意識して整理してまいります。
- **仁田昌寿委員** そういう意味では、観光スポットという言い方も、にぎわいをつくっていく、また、流入人口を増やしたり、それから、観光人口を増やすという単にそういった視点で議論しちゃうと、全体の議論と反することになるので、そこは丁寧にこれは進めていく計画でないと、議論がつとおってしまうというふうに思いますが、よろしいでしょうか。
- **鈴木都市整備局長** 一等馬見所は今、政策局が中心にやっておりますが、基地との整合をしっかりとらなければいけないというのは、そのとおりでございますので、我々は一緒に馬見所の利活用も、プロジェクトとして、一体として取り組んで整備してまいります。
- **仁田昌寿委員** 最後にしますが、この長い期間を要する今後の様々な検討に当たっても、ちょっと先ほども心配なのは、局際的な話がやっぱり出てきて、いろんな要素がここに含まれるので、その司令塔として、しっかりと他局との連携を密にしていっていただきたいというふうに要望しておきたいと思いますが、いかがですか。
- **鈴木都市整備局長** 基地にかかわらず、まちづくりに係る調整は、本当に広くまたがるものでございまして、それをリーダーシップの旗を振っていくのは、常に都市整備局であるというふうに認識しておりますので、先ほど、古谷委員から、土地利用のメニューの話もございましたが、そういうのも全序的にしっかりと情報共有して、議論していく必要があると思っておりますので、御指摘の点を踏まえて、しっかりとリーダーシップを発揮してまいります。
- **仁田昌寿委員** よろしくお願ひします。
- **山田一誠委員長** ほかに御発言はありますでしょうか。

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



#### ◎ 閉会宣言

- **山田一誠委員長** 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時05分